

高知労働局発表
平成30年1月30日

高知労働局職業安定部職業対策課
課長 竹埜 誠一
課長補佐 森本 拓生
電話 088-885-6052

報道関係者各位

外国人雇用の届出状況(平成29年10月末現在)

高知労働局（局長：園田智幸）では、外国人雇用状況の届出に基づき、平成29年10月末現在の外国人雇用の届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度については、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。）の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務づけています。

【集計結果の主なポイント】

1 概要

- ① 外国人労働者を雇用している事業所数は646事業所（前年度583事業所、前年同期比10.8%増）、外国人労働者数は2,414人（前年度2,100人、前年同期比15.0%増）となっている。
- ② 国籍別では、ベトナムが最も多く670人（前年度498人、前年同期比34.5%増）、次いで中国516人（前年度560人、7.9%減）、フィリピン408人（前年度388人、5.2%増）となっている。
- ③ 産業別では、製造業757人（前年度664人、前年同期比14.0%増）が31.4%を占め、次いで農林漁業653人（前年度560人、16.6%増）、教育、学習支援業246人（前年度264人、6.9%減）となっている。
- ④ 事業所規模別では、「30人未満の事業所」が最も多く、外国人労働者を雇用する事業所の67.8%、438事業所（前年度385事業所）、外国人労働者全体の51.2%、1,235人（前年度1,067人）を占める。
- ⑤ 外国人労働者を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は28事業所（前年度27事業所）、また就労している外国人労働者は154人（前年度136人）となっている。

2 対策、対応等

高知労働局、ハローワークは、事業主団体及び事業主等に対し「外国人雇用状況届出制度」の一層の周知広報及び、外国人の雇用、労働条件に係る基本的なルール等について適切な情報提供、積極的な周知、啓発指導等を実施する。

(別添資料) 外国人雇用状況の届出状況(平成29年10月末現在)について

外国人雇用状況の届出状況(平成 29 年 10 月末現在)について

高知労働局職業安定部職業対策課

外国人雇用状況の届出制度については、雇用対策法に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものであり、すべての事業主に対し、外国人労働者(特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。以下同じ。)の雇入れ又は離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣(ハローワーク)へ届け出ることを義務づけるものです。

今般、平成 29 年 10 月末時点でのデータを集計したところ、雇用されている外国人労働者数は 2,414 人(前年度 2,100 人)、雇用している事業所数は 646 事業所(前年度 583 事業所)となっています。

本制度により把握された外国人雇用の状況を踏まえ、引き続き適切な外国人雇用対策の実施に努めてまいります。

●外国人雇用状況の届出状況(平成 29 年 10 月末現在)の概要

●個別集計表

- (別表 1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数
- (別表 2) 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表 3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数
- (別表 4) 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数
- (別表 5) 安定所別・産業別外国人労働者数
- (別表 6) 在留別資格別・産業別外国人労働者数
- (別表 7) 国籍別・産業別外国人労働者数
- (別表 8) 事業所別規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

外国人雇用状況の届出状況（平成29年10月末現在）について

高知労働局

◆届出状況の概要

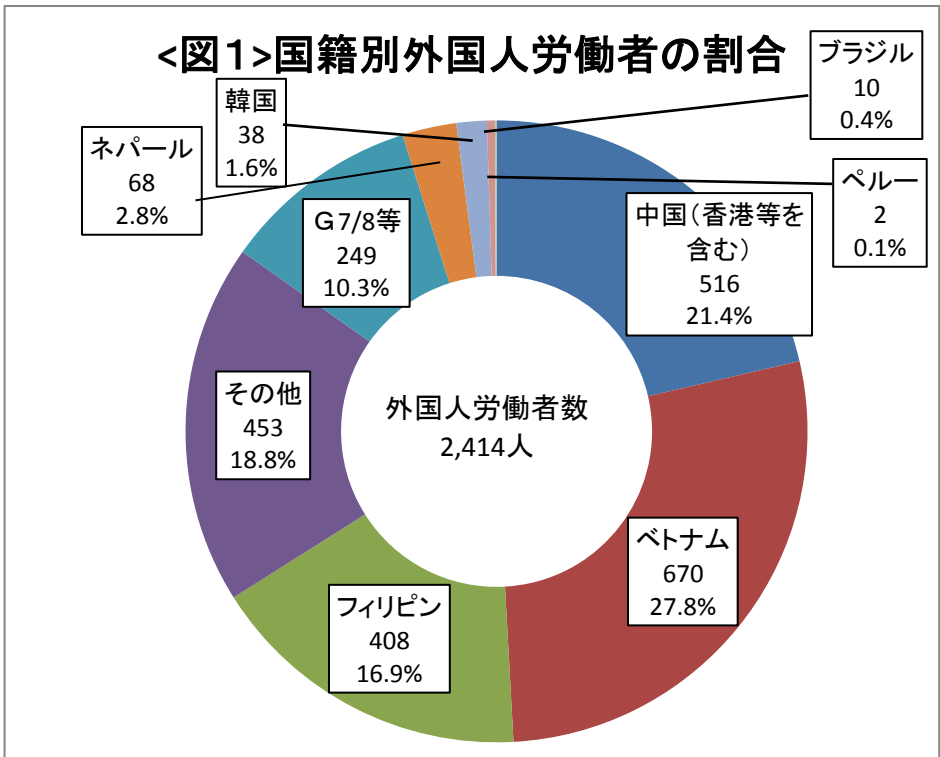
1 届出のあった事業所及び外国人労働者の概要

- （１）平成29年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は646か所であり、外国人労働者数は2,414人であった。
- （２）このうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所は28か所、当該事業所で就労する外国人労働者は154人であり、事業所全体の4.3%、外国人労働者全体の6.4%を占めている。

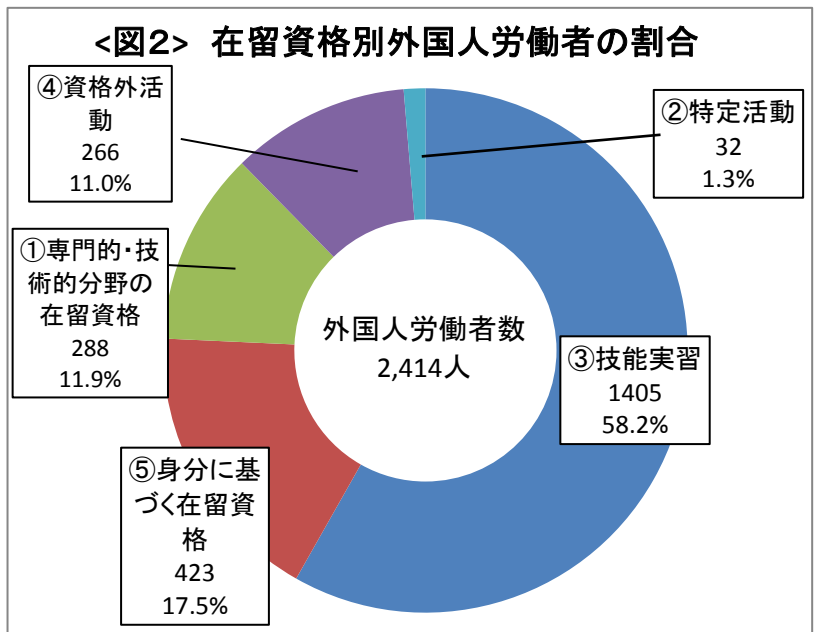
2 外国人労働者の属性

- （１）国籍別にみると、ベトナムが外国人労働者数全体の27.8%を占め、次いで、中国が21.4%、フィリピンが16.9%、となっている。（図１）

（注）G7/8等は、アメリカ、カナダ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、オーストラリア、ニュージーランドを表す。



- （２）在留資格別にみると、技能実習生等の「技能実習」が外国人労働者全体の58.2%を占め、次いで、「身分に基づく在留資格」（注１）が17.5%、「専門的・技術的分野の在留資格」（注２）が11.9%となっている（図２）



（注１）「身分に基づく在留資格」には、「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」が該当する。

（注２）「専門的・技術的分野の在留資格」には、「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「興行」、「技能」が該当する。

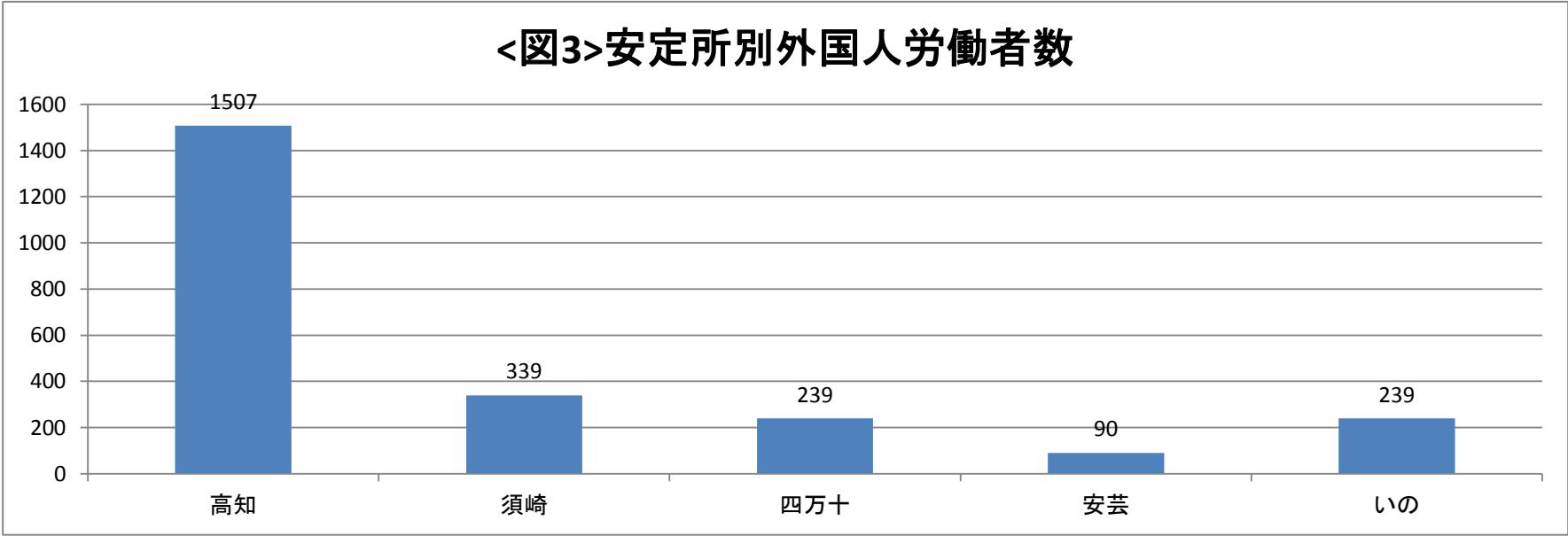
(3) 国籍別・在留資格別にみると、ベトナムについては、「技能実習」が86.6%、「資格外活動」が6.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が3.1%となっている。

中国については、「技能実習」が53.7%、「身分に基づく在留資格」が23.1%を占めている。フィリピンについては、「技能実習」が60.3%、「身分に基づく在留資格」が35.3%を占めている。

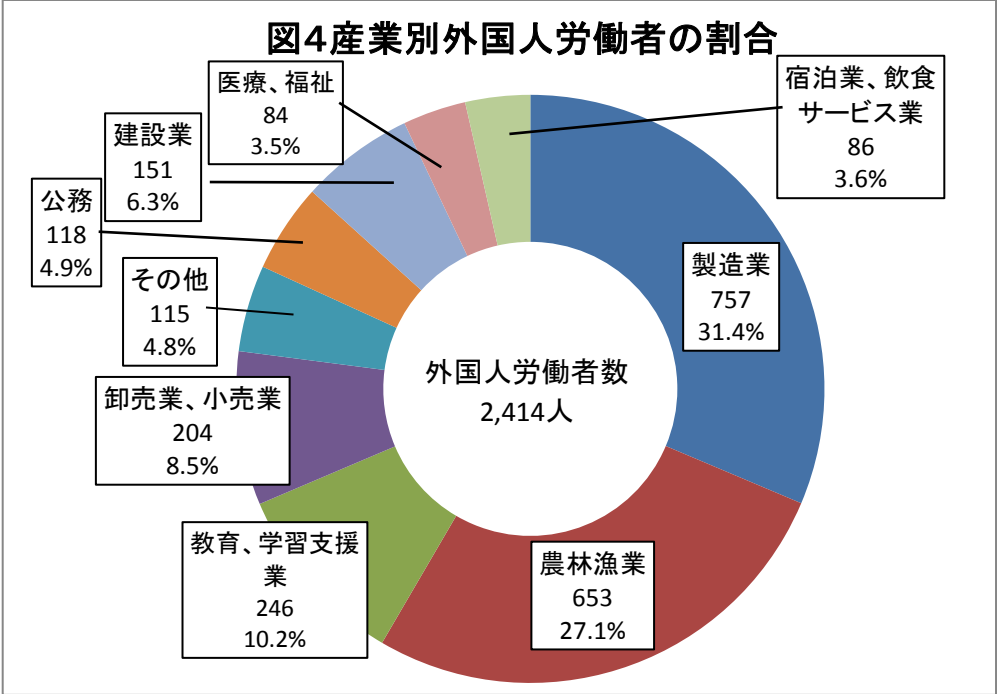
G7/8等については、「専門的・技術的分野の在留資格」が70.3%を占めている。

3 安定所別・産業別・事業所規模別にみた外国人労働者の就労実態

(1) 安定所別の外国人労働者数をみると、高知所が62.4%を占め、次いで須崎所14.0%、四万十所9.9%、いの所9.9%、安芸所3.7%となっている。(図3)



(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「製造業」が31.4%を占め、次いで「農林漁業」が27.1%、「教育、学習支援業」が10.2%となっている。(図4)



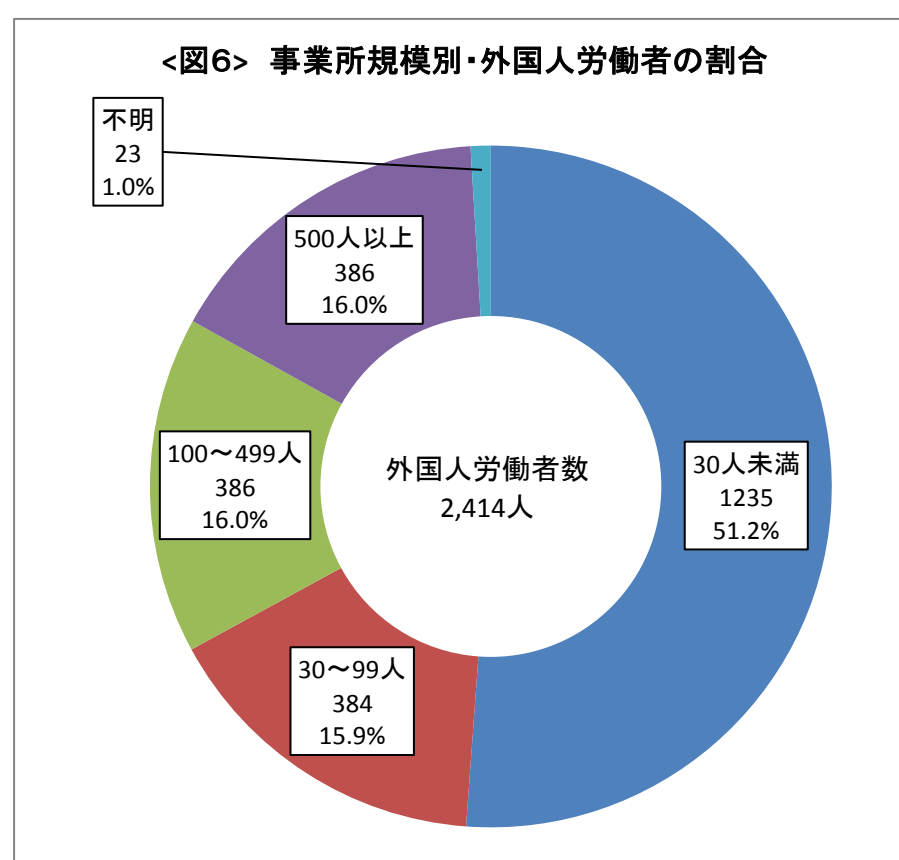
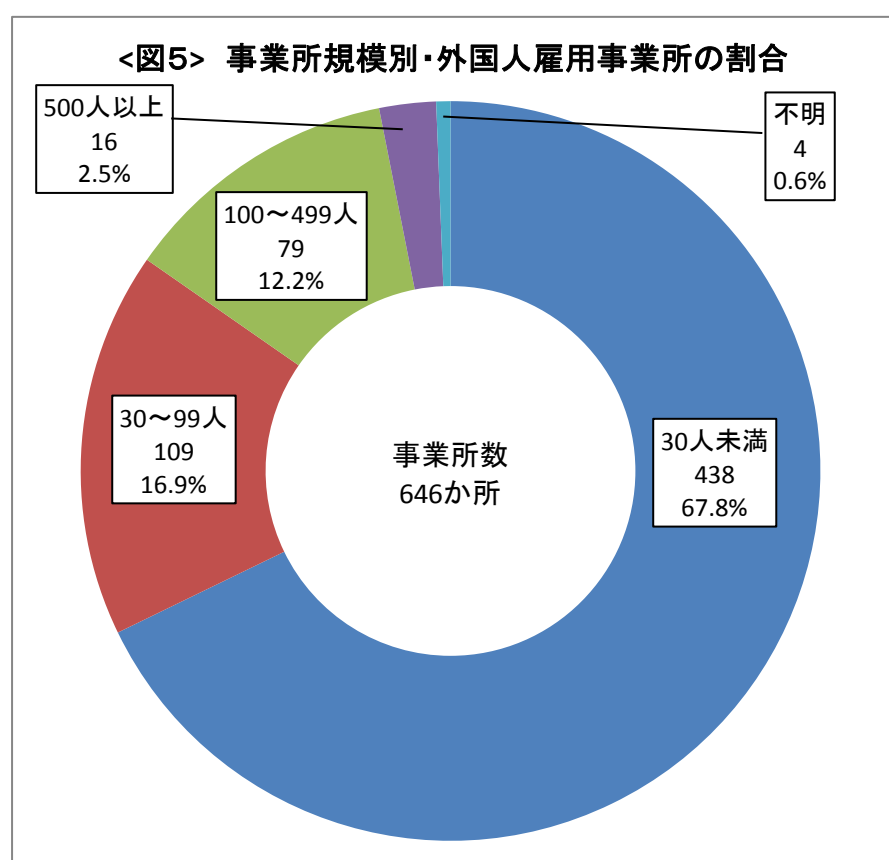
産業別に、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、「製造業」54.5%、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」（注3）が15.6%、「農林漁業」が13.0%、となっている。

(注3) 「サービス業（他に分類されないもの）」には建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

また、在留資格別・産業別にみると、「専門的・技術的分野の在留資格」については「教育、学習支援業」が34.4%を占め、「技能実習」は「製造業」が35.9%となっている。「資格外活動（留学）」については、「製造業」が45.7%を占めている。「身分に基づく在留資格」については、「製造業」23.9%、「教育、学習支援業」20.3%となっている。

さらに、国籍別・産業別にみると、ベトナムについては「製造業」が37.6%と最も高い割合を占めるが、中国も「製造業」が51.4%、G7/8等については「教育、学習支援業」が57.4%と最も高い割合を占めている。

- （３）事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の67.8%及び51.2%を占める。（図５、図６）



外国人雇用状況の届出状況表一覧（平成29年10月末現在）

（別表 1） 国籍別・在留資格別外国人労働者数

（別表 2） 安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 3） 安定所別・在留資格別外国人労働者数

（別表 4） 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表 5） 安定所別・産業別外国人労働者数

（別表 6） 在留資格別・産業別外国人労働者数

（別表 7） 国籍別・産業別外国人労働者数

（別表 8） 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

(別表 1) 国籍別・在留資格別外国人労働者数（高知労働局）

平成29年10月末現在

単位：人

	総 数	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	2,414	288 (11.9%)	84 (3.5%)	32 (1.3%)	1,405 (58.2%)	266 (11.0%)	243 (10.1%)	423 (17.5%)	259 (10.7%)	127 (5.3%)	11 (0.5%)	26 (1.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港等を含む)	516 【21.4%】	34 (6.6%)	20 (3.9%)	3 (0.6%)	277 (53.7%)	83 (16.1%)	72 (14.0%)	119 (23.1%)	80 (15.5%)	23 (4.5%)	6 (1.2%)	10 (1.9%)	0 (0.0%)
韓国	38 【1.6%】	9 (23.7%)	8 (21.1%)	2 (5.3%)	0 (0.0%)	5 (13.2%)	5 (13.2%)	22 (57.9%)	17 (44.7%)	3 (7.9%)	1 (2.6%)	1 (2.6%)	0 (0.0%)
フィリピン	408 【16.9%】	6 (1.5%)	1 (0.2%)	11 (2.7%)	246 (60.3%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	144 (35.3%)	93 (22.8%)	39 (9.6%)	1 (0.2%)	11 (2.7%)	0 (0.0%)
ベトナム	670 【27.8%】	21 (3.1%)	2 (0.3%)	12 (1.8%)	580 (86.6%)	45 (6.7%)	45 (6.7%)	12 (1.8%)	1 (0.1%)	11 (1.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ネパール	68 【2.8%】	6 (8.8%)	1 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	62 (91.2%)	57 (83.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	10 【0.4%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	7 (70.0%)	3 (30.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	2 【0.1%】	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (100.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (50.0%)	0 (0.0%)
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	249 【10.3%】	175 (70.3%)	40 (16.1%)	3 (1.2%)	0 (0.0%)	2 (0.8%)	2 (0.8%)	69 (27.7%)	42 (16.9%)	27 (10.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	うちアメリカ	115 【4.8%】	88 (76.5%)	23 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (0.9%)	1 (0.9%)	26 (22.6%)	20 (17.4%)	6 (5.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	うちイギリス	38 【1.6%】	21 (55.3%)	4 (10.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	17 (44.7%)	7 (18.4%)	10 (26.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
その他	453 【18.8%】	37 (8.2%)	12 (2.6%)	1 (0.2%)	302 (66.7%)	68 (15.0%)	61 (13.5%)	45 (9.9%)	18 (4.0%)	21 (4.6%)	3 (0.7%)	3 (0.7%)	0 (0.0%)

注1：【 】内は、外国人労働者数総数に対する当該国籍の者の比率。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数に対する当該在留資格の外国人労働者数の比率を示す。

注2：在留資格「②特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計。

（別表２）安定所別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

平成29年10月末現在

単位：所、人、％

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所[比率]			うち派遣・請負労働者[比率]	
高知労働局計	646	28 [4.3]	100.0	2,414	154 [6.4]	100.0
高 知	346	8 [2.3]	53.6	1,507	25 [1.7]	62.4
須 崎	130	3 [2.3]	20.1	339	8 [2.4]	14.0
四万十	70	2 [2.9]	10.8	239	4 [1.7]	9.9
安 芸	36	- [0.0]	5.6	90	- [0.0]	3.7
い の	64	15 [23.4]	9.9	239	117 [49.0]	9.9

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び高知労働局の外国人雇用事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び高知労働局の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「構成比」欄は、高知労働局の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各ハローワークの構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(別表3) 安定所別・在留資格別外国人労働者数(高知労働局)

平成29年10月末現在

単位：人、%

	全在留 資格計	①専門的・技術的分野の在留資格		②特定活動 (構成比)	③技能実習 (構成比)	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明 (構成比)
		計 (構成比)	うち技術・人文 知識・国際業務			計 (構成比)	うち留学	計 (構成比)	うち永住 者	うち日本 人の配偶 者等	うち永住 者の配偶 者等	うち定住 者	
高知労働局計	2,414	288 (11.9)	84	32 (1.3)	1,405 (58.2)	266 (11.0)	243	423 (17.5)	259	127	11	26	-
高 知	1,507	178 (11.8)	65	30 (2.0)	705 (46.8)	264 (17.5)	242	330 (21.9)	195	103	10	22	-
須 崎	339	43 (12.7)	6	1 (0.3)	266 (78.5)	1 (0.3)	-	28 (8.3)	17	10	1	-	-
四万十	239	27 (11.3)	7	1 (0.4)	177 (74.1)	-	-	34 (14.2)	30	4	-	-	-
安 芸	90	16 (17.8)	6	-	63 (70.0)	-	-	11 (12.2)	6	4	-	1	-
い の	239	24 (10.0)	-	-	194 (81.2)	1 (0.4)	1	20 (8.4)	11	6	-	3	-

注1： ()の数値は、ハローワーク別の外国人労働者総数(全在留資格計)に対する在留資格別外国人労働者の比率を示す。

注2： 在留資格「②特定活動」は、ワーキング・ホリデー、外交官等に雇用される家事使用人等の合計

（別表４）産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

平成29年10月末現在

単位：所、人、％

	事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比
		うち派遣・請負事業所〔比率〕			うち派遣・請負労働者〔比率〕	
全産業計	646	28〔4.3〕	100.0	2,414	154〔6.4〕	100.0
A 農業、林業	211	5〔2.4〕	32.7	511	20〔3.9〕	21.2
B 漁業	26	－〔0.0〕	4.0	142	－〔0.0〕	5.9
C 鉱業、採石業、砂利採取業	－	－〔0.0〕	0.0	－	－〔0.0〕	0.0
D 建設業	36	1〔2.8〕	5.6	151	1〔0.7〕	6.3
E 製造業		8〔9.4〕	13.2	757	84〔11.1〕	31.4
	うち 食料品製造業	23	3〔13.0〕	395	43〔10.9〕	16.4
	うち 繊維工業	26	－〔0.0〕	219	－〔0.0〕	9.1
	うち 金属製品製造業	1	－〔0.0〕	6	－〔0.0〕	0.2
	うち 生産用機械器具製造業	8	－〔0.0〕	16	－〔0.0〕	0.7
	うち 電気機械器具製造業	1	1〔100.0〕	3	3〔100.0〕	0.1
	うち 輸送用機械器具製造業	11	－〔0.0〕	48	－〔0.0〕	2.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	－	－〔0.0〕	0.0	－	－〔0.0〕	0.0
G 情報通信業	3	－〔0.0〕	0.5	3	－〔0.0〕	0.1
H 運輸業、郵便業	2	－〔0.0〕	0.3	13	－〔0.0〕	0.5
I 卸売業、小売業	65	2〔3.1〕	10.1	204	15〔7.4〕	8.5
J 金融業、保険業	2	－〔0.0〕	0.3	2	－〔0.0〕	0.1
K 不動産業、物品賃貸業	2	－〔0.0〕	0.3	31	－〔0.0〕	1.3
L 学術研究、専門・技術サービス業	4	1〔25.0〕	0.6	9	1〔11.1〕	0.4
M 宿泊業、飲食サービス業	44	－〔0.0〕	6.8	86	－〔0.0〕	3.6
N 生活関連サービス業、娯楽業	4	－〔0.0〕	0.6	9	－〔0.0〕	0.4
O 教育、学習支援業	54	－〔0.0〕	8.4	246	－〔0.0〕	10.2
P 医療、福祉		2〔3.9〕	7.9	84	4〔4.8〕	3.5
	うち 医療業	22	－〔0.0〕	36	－〔0.0〕	1.5
	うち 社会保険・社会福祉・介護事業	29	2〔6.9〕	48	4〔8.3〕	2.0
Q 複合サービス事業	3	－〔0.0〕	0.5	5	－〔0.0〕	0.2
R サービス業（他に分類されないもの）		7〔41.2〕	2.6	43	24〔55.8〕	1.8
	うち 職業紹介・労働者派遣業	－	0.0	－	－〔0.0〕	0.0
	うち その他の事業サービス業	12	7〔58.3〕	31	24〔77.4〕	1.3
S 公務（他に分類されるものを除く）	37	2〔5.4〕	5.7	118	5〔4.2〕	4.9
T 分類不能の産業	－	－〔0.0〕	0.0	－	－〔0.0〕	0.0

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該産業の事業所数に対する比率を示す。

注3：「うち派遣・請負労働者〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する比率を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全産業計）に対する、当該産業の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。また、各産業分類の構成比の数値は四捨五入しているため、合計が100％にならない場合がある。

(別表5) 安定所別・産業別外国人労働者数(高知労働局)

平成29年10月末現在

単位：人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
高知労働局計	2,414	151	6.3	757	31.4	3	0.1	204	8.5	86	3.6	246	10.2	43	1.8
高 知	1,507	122	8.1	496	32.9	3	0.2	179	11.9	70	4.6	220	14.6	39	2.6
須 崎	339	8	2.4	82	24.2	－	0.0	1	0.3	4	1.2	12	3.5	1	0.3
四万十	239	3	1.3	68	28.5	－	0.0	5	2.1	6	2.5	9	3.8	1	0.4
安 芸	90	2	2.2	23	25.6	－	0.0	2	2.2	5	5.6	3	3.3	－	0.0
い の	239	16	6.7	88	36.8	－	0.0	17	7.1	1	0.4	2	0.8	2	0.8

注1：産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2：「構成比」欄は、ハローワーク別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者の比率を示す。

(別表6) 在留資格別・産業別外国人労働者数 (高知労働局)

平成29年10月末現在

単位： 人、%

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業 (他に分類されないもの)	
	人数	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総 数	2,414	151	6.3	757	31.4	3	0.1	204	8.5	86	3.6	246	10.2	43	1.8
①専門的・技術的分野の 在留資格	288	1	0.3	32	11.1	2	0.7	13	4.5	11	3.8	99	34.4	1	0.3
うち技術・人文知識・国際業務	84	1	1.2	13	15.5	1	1.2	11	13.1	1	1.2	23	27.4	1	1.2
②特定活動	32	－	0.0	2	6.3	－	0.0	3	9.4	1	3.1	2	6.3	－	0.0
③技能実習	1,405	140	10.0	505	35.9	－	0.0	70	5.0	1	0.1	－	0.0	13	0.9
④資格外活動	266	－	0.0	117	44.0	1	0.4	41	15.4	33	12.4	59	22.2	1	0.4
うち留学	243	－	0.0	111	45.7	－	0.0	35	14.4	31	12.8	56	23.0	－	0.0
⑤身分に基づく在留資格	423	10	2.4	101	23.9	－	0.0	77	18.2	40	9.5	86	20.3	28	6.6
うち永住者	259	7	2.7	53	20.5	－	0.0	52	20.1	24	9.3	56	21.6	8	3.1
うち日本人の配偶者等	127	3	2.4	37	29.1	－	0.0	17	13.4	12	9.4	27	21.3	13	10.2
うち永住者の配偶者等	11	－	0.0	5	45.5	－	0.0	3	27.3	1	9.1	2	18.2	－	0.0
うち定住者	26	－	0.0	6	23.1	－	0.0	5	19.2	3	11.5	1	3.8	7	26.9
⑥不明	－	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。

注2： 「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する各産業別外国人労働者の比率を示す。

(別表 7) 国籍別・産業別外国人労働者数（高知労働局）

平成29年10月末現在

単位： 人、%

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うちサービス業（他に分類されないもの）	
		うち派遣・請負	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
総数	2,414	154	6.4	151	6.3	757	31.4	3	0.1	204	8.5	86	3.6	246	10.2	43	1.8
中国 （香港等を含む）	516	23	4.5	17	3.3	265	51.4	1	0.2	66	12.8	31	6.0	39	7.6	9	1.7
韓国	38	1	2.6	2	5.3	3	7.9	1	2.6	9	23.7	5	13.2	7	18.4	3	7.9
フィリピン	408	23	5.6	1	0.2	77	18.9	－	0.0	28	6.9	22	5.4	－	0.0	15	3.7
ベトナム	670	94	14.0	109	16.3	252	37.6	1	0.1	50	7.5	2	0.3	7	1.0	12	1.8
ネパール	68	1	1.5	－	0.0	48	70.6	－	0.0	7	10.3	5	7.4	2	2.9	1	1.5
ブラジル	10	1	10.0	－	0.0	1	10.0	－	0.0	8	80.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0
ペルー	2	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	1	50.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0
G7/8+オーストラリア +ニュージーランド	249	3	1.2	－	0.0	3	1.2	－	0.0	3	1.2	－	0.0	143	57.4	1	0.4
うちアメリカ	115	－	0.0	－	0.0	1	0.9	－	0.0	1	0.9	－	0.0	59	51.3	－	0.0
うちイギリス	38	－	0.0	－	0.0	－	0.0	－	0.0	1	2.6	－	0.0	25	65.8	－	0.0
その他	453	8	1.8	22	4.9	108	23.8	－	0.0	32	7.1	21	4.6	48	10.6	2	0.4

注1： 産業分類は、平成25年10月改訂の日本標準産業分類に対応している。
注2： 「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の比率を示す。

（別表 8）事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（高知労働局）

平成29年10月末現在

単位： 所、人、%

		事業所数		構成比	外国人労働者数		構成比	一事業所あたりの 外国人労働者数	
			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負事業所 [比率]			うち派遣・請負 労働者
全事業所規模計		646	28 [4.3]	100.0	2,414	154 [6.4]	100.0	3.7	5.5
事業所労働者数	30人未満	438	7 [1.6]	67.8	1,235	36 [2.9]	51.2	2.8	5.1
	30～99人	109	13 [11.9]	16.9	384	98 [25.5]	15.9	3.5	7.5
	100～499人	79	8 [10.1]	12.2	386	20 [5.2]	16.0	4.9	2.5
	500人以上	16	－ [0.0]	2.5	386	－ [0.0]	16.0	24.1	0.0
	不明	4	－ [0.0]	0.6	23	－ [0.0]	1.0	5.8	0.0

注1： 「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所の数及び当該事業所規模の事業所数に対する比率を示す。

注2： 「うち派遣・請負労働者 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する比率を示す。

注3： 「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負労働者」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4： 「構成比」欄は、事業所総数及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する、当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。